

実施日	視察先	視察項目	備考
7月30日	青森県 青森市	議会報の編集発行について	
7月31日	宮城県 仙台市	議会報の編集発行及び議会ホームページについて	

視察先	項目	調査内容
青森市	議会報の編集発行について	<p>青森市議会だよりは平成25年度中核市議会議長会の議会報コンクールにおいて、審査員特別賞を受賞。紙面へ「傍聴者の声」を載せていることが評価されたとのこと。</p> <p>議会の組織として広報広聴委員会を設置。議会だよりや議会中継に関することのほかに平成24年に議会基本条例を制定し、議会報告会を年1回以上開くこととなったため、議会報告会に関することを所管事項に加えたこととあわせて市民の意見を聞く窓口としての役割を担うため、平成24年11月に議会広報委員会から議会広報広聴委員会という名称に変えて活動している。</p> <p>紙面で、特徴的なものとしては、「傍聴者の声」や「トピックス」。審査員特別賞を受賞のきっかけとなった「傍聴者の声」は、傍聴に来た市民の方に原稿用紙を渡し、その場で書いてもらったり、家に戻ってから書けるように返信用の封筒を渡して集めている。傍聴者が少ないため、1定例会で3、4通程度。1通もないときもある。特定の議員をほめたり、けなす内容になってしまうところもあるので、議会だよりに掲載するものは、一般的なものとし、その他の声は委員会へ報告</p>

している。トピックスは、平成22年12月に議会基本条例検討委員会発足に伴い、議会基本条例とはどういうもので、どういう形で検討しているということを伝えたいということがきっかけで始めた。今後は、議会報告会の場で質問のあった事項に答えることができなかつたものについても掲載していきたい。

議案、請願・陳情審議結果は、会派別の賛否の人数を載せ、各議員ごとの賛否は、HPに掲載するとともに、その旨議会だよりにお知らせしている。議会だよりは、平成17年4月に、A4版サイズで創刊し、平成23年度よりページ数を8ページから12ページに、文字ポイントを9ポイントから10.5ポイントへ。また全ページ白黒であったが1ページと12ページをカラーとし、その他の面を2色印刷へそれぞれ変更している。

青森市議会議員数は41人。そのうち30人前後が一般質問をする。また予算・決算委員会も設置し、内容を掲載しているが、毎回ほとんどの委員が質問するため、紙面の大半が一般質問、予算・決算委員会の記事に取られてしまい、トピックスや傍聴者の声を削らざるを得ないこともある。

印刷部数は1定例会につき12万5,000から6,000部程度。配布方法は、市の「広報あおもり」とあわせて配布業者に委託し、3日間で市内全戸配布する契約となっている。

一般質問等の原稿は事務局で作成。質問が終わった後、議員へどの部分を掲載するか確認し、質問・答弁あわせて概ね15行程度でまとめている。事務局ですべてまとめた段階で、委員に事前に配付し、質問した議員と広

		<p>報委員で調整してもらおう。訂正等あればその内容を委員会へ報告し，協議の上，委員全員了解の上で訂正したほうがいいだろうというものについては訂正しているが，大幅な変更等は今までない。</p> <p>視覚障害 1 級， 2 級の方を対象に点字版・テープ版・C D 版を作成している。紙面版の内容をほぼ全体的に網羅しているが，賛否の状況や名簿については省略し，トップライドなどで会派や議長が変わったということダイジェスト的に伝えている。点字版については，紙面版の原稿に事務局でルビを振って受注者に渡し， 30 日以内に作成し，希望者に郵送するという契約となっている。C D 版は 25 年度から実施。視覚障害者の団体から C D 版の要望があり， C D 版は特殊な機械を購入しないと聞くことができないが利用するか等についてテープ版を利用している方にアンケートした結果， 75 % を越える方が C D 版を活用してみたいと回答され， 予算要求し作成することとなった。作成方法は，点字版と同じ。点字版は青森県視力障害者福祉連合会，テープ版・C D 版は青森市視覚障害者の会に随契で委託している。配付方法は，点字版・C D 版は第四種郵便物として無料で送付。テープ版についてはテープ自体が入手困難なため貸し出しということで，聞いた後返却していただいている。</p>
<p>仙台市</p>	<p>議会報の編集発行及び議会ホームページについて</p>	<p>仙台市議会では，平成 12 年に市議会の活動を広く市民に知っていただき市議会を身近なものに感じてもらうため，議長が指名する正副委員長と 5 名以上の交渉会派（現在 6 会派）から 1 名ずつ選出された委員の計 8 名で広報委員会を設置。広報業務について 1 年間</p>

の任期で、月1回程度委員会を開催し、その都度広報業務の検討、確認を行っている。広報業務の実務面は、委員会の決定に基づき、事務局調査課の職員が行っている。

市議会だよりは、議会の審議の様子や結果を市民に知っていただくことを第1の目的として定例会終了後に年4回発行している。全世帯に市の広報紙と一緒に町内会を通じて配布。A3版カラー印刷となっている。町内会に入っていない家庭については、別途業者と契約し、ポスティングにより配布。なるべく多くの市民に届くようにしている。あわせて市内の駅や市内公共施設に配架し、少しでも市民の手にとっていただけるような工夫をしている。

発行部数は1号当たり48万部。ページ数は第2回と第4回は4ページ。第1回と第3回は予算・決算議会のため8ページ構成。1部当たりの単価は、4ページは3円、8ページは5.5円。これ以外の費用として、町内会へ配布の謝礼金。視覚障害者への「点字の市議会だより」と「声の市議会だより」を県・市の視覚障害者団体と契約して作成するための予算を計上している。

編集方法については、まず事務局と正副委員長でレイアウトを作成し、広報委員会に諮っている。大体そのとおりに決まっているが、審議の内容や議案数、また一般質問の人数によっても変わってくるので、レイアウトを定例会の初日に開かれる広報委員会で審議し、ご意見をいただいて決定する。代表質疑、一般質問、予算と決算の審査特別委員会の原稿については、いずれも「問」の部分は議員が作成し、「答」は、事務局で審議内容を確認

してまとめている。議員へは「問」のみの行数を提示している。行数に限られるので、多くの内容を盛り込みたいという気持ちがあり、わかりづらい部分がある場合には、言葉を補ったり、言いかえたり、わかりやすい言葉に直すという調整がある。この作業は、事務局と広報委員が窓口となって話し合いをしながら調整している。

用語解説については、アルファベットやカタカナ用語が多いため、事務局で判断してピックアップし、「用語解説」という欄を設けている。最終的には広報委員会に諮って決定している。また、わかりやすい「議案の紹介」の欄を設けていることも特徴的である。

原稿だけで委員会に示してもイメージがわからないこと、また作業の迅速化ということで印刷会社が使う特殊な編集用ソフト、インデザイン（アドミンシステムズが開発したDTPソフト）を導入して職員が、ほぼ完成形まで作り、それをもとに広報委員会で調整をしている。イラストレーターも組み合わせで作成しているが、習得するにはかなりの時間がかかる。

1面写真は、事務局の職員が実際に取材に行き撮影したもの。以前は、広報関係の宣伝用の写真を提供してもらっていたが、市議会だよりを活性化していこうということで、そのときの話題やテーマを広報委員会で議論し、2、3パターンの中から決めている。

代表質疑のスペースも文字だけだと読む気にならないので、なるべく図や写真を載せている。質疑をされた議員の意向を広報委員を通して出してもらい、事務局で撮影に行ったり担当局から提供を受けている。

議員の賛否一覧は、会派ごとの賛否を「○」「×」方式で掲載している。1面に会派ごとの名簿を載せているので、どの議員がどの議案に対して賛否がどうだったのかがわかるようになっている。

市議会ポスターについては平成12年の第2回定例会から掲出している。地下鉄、バスの車内中刷り広告に使っているので硬い紙を使用。基本的には4色フルカラー。1回2,700枚作成。市営地下鉄、市営バスへの掲出のほか、市内約1,300町内会に郵送している。また市民利用施設にも張ってもらっている。掲出期間は町内会、市民利用施設は、開会日1週間前にポスターを発送し、届き次第、閉会日まで。地下鉄、バスについては、市営であるが公営企業のため、市の広告物でも無料とはならず、一般の広告と同じ料金表に基づいて議会費から支出している。実際の掲出作業は業者をお願いし、期間を定めて掲出している。デザインについては、広報委員会で1年単位でテーマを決めて、テーマに基づいて委託業者間の企画コンペを実施。プレゼンを行った上で広報委員の投票で決定している。

議会テレビ中継について、インターネット中継以外に地元のケーブルテレビ会社に委託して、テレビ中継を行っている。インターネット中継にも同じ画像を使用している。3台のカメラを使い、ケーブルテレビのプロの機材を使用している。テロップを入れたり、画面を随時切りかえている。テレビ中継の映像を市役所、区役所、市民の部屋に流している。なるべく見ている方がわかりやすいようにしている。この映像を元に録画用の映像も

作っている。休憩中には再開時間，議員の通告や議会用語の解説，議会のPRなどを流している。開会時，再開時，閉会時にはナレーションも入れている。閉会後は，次回の予定や内容等について流している。

議会のホームページは，平成12年広報委員会の発足に伴って9月から開設。広報委員会内で議論し，当時の事務局職員が自力でホームページビルダーを使って作ったのが最初。23年までその形でやっていたが，24年4月に現行のHPにリニューアルした。変更点としては，まず文字だけだと市民の目にとまらないので，スライドショーの形式で写真を載せていること。季節の風物詩や市のイベントの写真を事務局が撮影し掲載している。またメニューをイラストをまじえながらわかりやすく整理した。お知らせ欄，更新履歴欄，東日本大震災の取り組み状況についてなど個別のものを載せる欄がなかったので新たに作った。トップページのレイアウトを大幅に変更し，それ以外の変更はあまりしていない。ホームページと広報委員会のかかわりは基本的には更新作業は事務局。大幅な変更をする場合には広報委員会の御意見等いただいて，決定している。レイアウトに関しては，右側に良く使う項目を並べるなど，なるべく利便性にあったホームページの作成を心がけている。アクセス件数の統計はとっていないが，市議会ガイドや子供向けのページが他のページに比べると見られているようである。

インターネット議会中継については，テレ

		<p> ビ中継の映像を専門業者に委託し、エンコード加工している。録画中継については会議名，議員名，会派名，用語から検索できる。議員名から検索すると議員ごとの過去の質問の一覧が，会派名から検索すると会派ごとの質問一覧が出てくる。用語検索については，例えば「震災復興」という文字列で検索すると震災復興に関する映像の一覧が出てくるようになっている。会議終了後3営業日後に公開しており，過去2年分のデータを見ることが可能。基本的にはアクセス件数を超えることはない。庁内職員向けには，画質を落とした画像を別途配信している。 </p> <p> 仙台市議会では，広報の一環として子ども議会を平成12年からのべ35回開催。小学校5年生から中学3年生を対象に，市内全小中学校に案内を出し，手を上げてくださった学校と日程調整し，実施している。震災前は年に2，3校がクラス単位や学年単位で参加。体験プログラムのなもので，既存のシナリオに基づいて行っている。市役所に来たことはあっても議会棟に入ったことのない子どもも多く，議会への親しみやすさにつながっているとのこと。 </p>
--	--	---